

# 定期試験(筆記)日割表

東北運輸局 令和3年4月施行

試験開始日:令和3年4月10日(土)・東北運輸局(仙台市)

## 《試験申請受付期間》

筆記試験受験	令和3年3月8日(月)～令和3年3月26日(金)消印有効
口述試験のみ受験	令和3年3月8日(月)～令和3年4月9日(金)消印有効

## 《試験申請先》

〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地

東北運輸局 海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課

※同一定期試験時期に2つ以上の試験種別を受験する場合(併科・同時受験)、**試験種別毎の申請書を同時に提出**する必要があります。(例:三級筆記試験と四級口述試験を受ける場合、上記「筆記試験受験」の受付期間内に三級と四級の申請書類を同時に提出すること)

また、他の受験地との同時申請・受験はできません。

※郵送申請の場合、受験票と受験案内を返送しますので、**返信用の封筒と切手**を同封してください。

	月 日	曜 日	試験種別	試 験 科 目		
				午 前	午 後	
第1日	4月12日	月	一～三級(通信)	航海一般	/	
			一～四級(電通)			
			六級(航海)			航海・運用・法規
			内燃六級(機関)			
第2日	4月13日	火	五級(航海)	航 海	法 規	
			四級(機関)	機関(その一)	執務一般 機関(その三)	
第3日	4月14日	水	五級(航海)	運 用	/	
			四級(機関)	機関(その二)		
第4日	4月15日	木	四級(航海)	航 海	法 規	
			五級(機関)	機関(その一)	執務一般 機関(その三)	
第5日	4月16日	金	四級(航海)	運 用	/	
			五級(機関)	機関(その二)		
第6日	4月19日	月	三級(航海)	航 海	法 規	
			三級(機関)	機関(その一)	執務一般 機関(その三)	
第7日	4月20日	火	三級(航海)	運 用	/	
			三級(機関)	機関(その二)		
第8日	4月22日	木	二級(航海)	航 海	法 規	
			二級(機関)	機関(その一)	執務一般	
第9日	4月23日	金	二級(航海)	運 用	英 語	
			二級(機関)	機関(その二)	機関(その三)	
第10日	4月27日	火	一級(航海)	航 海	法 規	
			一級(機関)	機関(その一)	執務一般	
第11日	4月28日	水	一級(航海)	運 用	英 語	
			一級(機関)	機関(その二)	機関(その三)	

注 (1) 4月12日の一～三級(通信)、一～四級(電子通信)、六級海技士(航海)及び内燃六級海技士(機関)については、筆記試験開始前に身体検査を実施する。

(2) 上記(1)以外の身体検査については、口述試験の開始直前にその都度行う。

(3) 筆記試験は、午前は9時から、午後は1時30分から開始する。試験開始時刻の15分前には海技試験室に入室すること。

(4) 4月13日の午後実施する四級(機関)試験、4月15日の午後実施する五級(機関)試験及び4月19日の午後実施する三級(機関)試験の機関(その三)は、執務一般終了後午後3時10分から開始する。

(5) 「試験種別」欄の「電通」とは、「電子通信」のことをいう。

(6) 4月定期試験において、船橋当直三級海技士(航海)及び機関当直三級海技士(機関)試験は実施しない。